

2023（令和5）年度

学校法人 ルーテル学院

事業計画書



ルーテル学院大学



日本ルーテル神学校

目 次

基本方針	1
I 本学の理念	1
II 事業計画	2
1 教育	2
2 研究と地域貢献	2
3 学生の受け入れ	3
4 学生支援	3
5 教育研究環境・設備	3
6 組織運営	3
7 財務	4
8 内部質保証	4

基本方針

本学は、「キリストの心を心とする」という建学の精神を掲げ、キリスト教を基盤とした人格教育のもと、ルターの宗教改革の精神に基づき、特に心と福祉と魂の高度な専門家を養成することを目的としている。

極めて厳しい外部環境に置かれる中、教育的使命と教育目標の一層の実現を目指している。

建学の精神、本学の使命（ミッション）等を本学の理念と位置づけ、理念実現の基礎とした5項目を定め、これらを基に2020年度～2024年度の中期計画を作成した。以下の中期計画に各項目の目標を上げるとともに、2023年度の重点項目をあわせて示した。

なお、毎年度の点検・評価から、教学体制を見直し、2023年度から新たな教学の枠組みで教育を展開する。

I 本学の理念

建学の精神

「キリストの心を心とする」

本学の使命（ミッション）

「一人ひとりを大切にする教育」を通じて

「キリストの心を心として神と世に仕える」人材を育成する

教育の目的

「心と福祉と魂の高度な専門家を養成する」

理念実現の基礎

- 1) 本学の理念を土台とした総合的・包括的人間理解の体系的な教育を推進する。
- 2) 本学の理念を土台とした大学運営を行う。
- 3) 本学の理念構成図を活用した校務を推進する。
- 4) 礼拝をはじめとした宗教活動を通して建学の精神を確認する。
- 5) 包括的人間理解に基づくスピリチュアルケアの理解と実践を進める。

Ⅱ 事業計画

1 教育

<学部>

- 1) 心と福祉と魂の高度な専門家を養成するカリキュラムとして、総合人間学科目群をはじめ、総合人間学実践科目群、総合人間学キャリア形成科目群等を提供する。
 - ・2023年度入学者からは、カリキュラム体系を「人間学系」「社会福祉学系」「臨床心理学系」「教養科目群」に整理し、キリスト教を基盤とした豊かな人間性を育む教育から専門教育と教養教育を基盤に総合的・包括的な人間理解と他者支援ができる力を身につける学びを提供する。
 - ・公務員試験への対応策として「公務員試験対策講座」を提供し、学生の公務員試験への対応力を育成する。
 - ・データサイエンス関連科目を整え、提供する。
- 2) 教養科目群における初年次教育を充実させる。高大連携体制を整え、初年次教育につなげる。
 - ・教養科目の「総合人間学」等において、包括的な人間理解を深める科目を提供する。
- 3) 学生の学力の把握と学力に合わせた支援体制を検討し、実施する。
 - ・新入生と新入生アドバイザーとの相談日を複数回設け、引き続き全員の面接を実施し、学修の相談に応じる。
 - ・2023年度入学者から、新入生アドバイザーが2年次以降も学生の支援を継続する体制を整える。
- 4) 新たな学習成果の把握・評価方法の開発とその実用について検討し、実施する。
 - ・ルーブリック評価の運用を実施する。
- 5) 交流協定校及び国際交流関係機関などと連携して教育のグローバル化を推進する。
 - ・JELA（日本福音ルーテル社団）の海外ボランティア派遣プログラム（「ワークキャンプ」）に学生が参加することを推進する等、国際交流プログラムを通して学際的な学習及び異文化理解を促進する。

<大学院>

- 1) 高度な専門職の養成、及び、教育研究ができる人材を養成する教育課程を提供する。
 - ・コースワークやリサーチワークの教育課程の提供をするとともに、指導法の科目の準備を行う。
- 2) 博士後期課程、博士前期課程、修士課程において、適切な内容の授業と研究指導を提供する。
 - ・高度な専門職養成をするため、講義と事例検討やロールプレイ等を積極的に行う演習を組み合わせた授業を提供する。

2 研究と地域貢献

- 1) 教育理念に基づき、社会や地域の実態を把握し、ニーズに応える研究や地域貢献活動を推進する。

- ・附属研究所の活動等により、地域のニーズに応える研究や教育資源の提供を行う。

3 学生の受け入れ

- 1) アドミッションポリシーに基づく学生募集及び入学者選抜のあり方を検討し、適切に実施する。
 - ・個別の入学試験形態、受験生を多面的に評価する入学者選抜の制度及び運営体制の定期的な検証を行い、適切に整備する。
 - ・新たな学生募集に関する企画を検討する体制を整え、入学志願者を確保する効果的な広報戦略の検討を行う。
 - ・在学生の視点を活かした学生募集を実施する。

4 学生支援

- 1) 学生が元気に健やかにたくましく学生生活を送れるように支援する。
 - ・コロナ禍において十分に活動できない学生会活動等の課外活動の支援を行う。
 - ・障がいのある学生に対して、それぞれの障害の内容に応じて、障がい学生コーディネーターを中心に部署横断的な対応を行う。
- 2) 効果的な退学防止対策を積極的に実施する。
 - ・修学アドバイザー（大学院生による学修支援）の認知度と利用率を向上させる。
 - ・全学の取り組みとして、教員、新入生アドバイザー、関係部署が連携して学生の心と成長を支える。
- 3) 教職員で連携して、本学が育てる人材に相応しいキャリア支援・資格取得支援を積極的に行う。
 - ・就職・進学ガイダンス、就活ワークショップ、個別の依頼に応じる模擬面接指導等のキャリア支援プログラムを実施する。

5 教育研究環境・設備

- 1) 教育研究環境の整備を計画的に行う。
 - ・利用の頻度が高まった情報システム整備について、必要な整備を行う。
- 2) 学術情報基盤の整備を行う。
 - ・電子資料の利用促進、学術情報の取得等、研究支援を行う。

6 組織運営

- 2) 永続的な組織強化を目指し、戦略的な組織運営を行う。

- ・本学の教育理念に基づき、包括的な人間理解をもとに時代や社会のニーズを捉えた大学運営を行う。
それを遂行するための組織体制を整備する。2023年度から新たな教学体制で大学運営を行う。

3) 適切な教員組織の編成とそれに基づく運営を行う。

- ・教職員全員参加のFD・SD研修会を1年を通じて複数回計画的に開催し、高等教育機関を取り巻く環境変化や組織内で生じる諸課題に、適時・適切に対処する。

3) 適切な職員組織の編成とそれに基づく運営を行う。

- ・大学（学校法人）職員力の強化を図るため、協定校との相互研修を実施し、職員の外部研修への参加を促進し、外部研修の研修費負担をする等、SDを推進する。

7 財務

1) 安定した財務基盤を確立する。

- ・科研費等、外部資金を積極的に獲得する。
- ・経常収支差額を改善するための実施方策の検討を行う。

8 内部質保証

1) 内部質保証のシステムを構築し、運用する。

- ・外部評価委員会の評価や自己点検・評価から、内部質保証の検証結果を改善につなげる運用を行う。

2) 自己点検・自己評価を継続して実施し、必要な情報公開を行う。

- ・授業評価アンケートや自己点検・評価を実施し、適切に公表する。

以上